

摂津市の教育に関する事務の管理
及び執行状況の点検及び評価報告書

平成20年度

摂津市教育委員会

目 次

I はじめに	1
II 教育委員会会議と活動状況	
1 教育委員会会議開催状況.....	1
2 教育委員会規則の制定、改廃状況.....	1
3 教育委員会会議の開催と活動状況.....	2
(資料)教育委員会付議案件等の状況.....	4
(資料)教育委員の活動状況.....	7
III 事業の執行状況	
1 教育方針の総括	
(1)学校教育について	
① 学校の経営	10
② 職員の資質向上及びサービスの徹底.....	11
③ 研修の充実	11
④ 学習指導の充実.....	12
⑤ 心の教育の充実.....	13
⑥ 生徒指導の充実.....	14
⑦ 進路指導の充実.....	15
⑧ 人権尊重の教育.....	16
⑨ 体力の向上と健康・安全教育.....	16
⑩ 障害教育	17
⑪ 幼稚園教育	17
⑫ 地域との連携.....	17
⑬ 施設整備	18
⑭ 学校給食	18
(2)社会教育について	
① 生涯学習の推進.....	19
② 青少年の健全育成	20
③ 市民文化、芸術文化の振興	22
④ 公民館の運営.....	24

⑤ 図書館の運営	25
⑥ スポーツの振興	25
⑦ 文化財の保護と活用	26
2 教育費の決算及び執行状況	28

IV 教育委員会の定める計画等の進捗状況

1 摂津市生涯学習推進計画の施策推進状況	
(1) 摂津市生涯学習推進計画	29
(2) 推進計画の施策推進状況	29
2 摂津市子ども読書活動推進計画の施策推進状況	
(1) 摂津市子ども読書活動推進計画	31
(2) 推進計画の施策推進状況	31
3 摂津市文化振興計画の施策推進状況	
(1) 摂津市文化振興計画	33
(2) 推進計画の施策推進状況	33

V 本市教育の課題と展望

1 学校教育の課題と展望	35
2 社会教育の課題と展望	36

I はじめに

本報告書は、平成20年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第97号)第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について教育委員自らが点検及び評価を行ったものである。また、その結果を議会に提出し公表することにより、効果的な教育行政を推進するとともに、教育委員会の責任体制の明確化と住民への説明責任を果すものである。

今回は20年度の事務事業について点検評価を行ったが、本報告書をまとめるにあたり、大阪教育大学教授島善信氏と大阪薫英女学院中学校並びに高等学校校長白井孝雄氏(元大阪府教育委員会事務局首席社会教育主事)の知見を得た。

平成 21 年 11 月 1 日

摂津市教育委員会

II 教育委員会会議と活動状況

1 教育委員会会議開催状況

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開催回数(回)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
付議案件数(件)	6	9	1	3	2	1	1	1	1	3	11	12	51
報告案件数(件)	3	3	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1	18
その他案件数(件)	5	6	6	4	3	5	2	2	4	4	5	4	50

2 教育委員会規則の制定、改廃状況

区分	制定	全部改正	一部改正	廃止	合計
件数	0件	0件	11件	0件	11件

3 教育委員会会議の開催と活動状況

教育委員会では定例の教育委員会会議を毎月開催し、付議された案件について審議を行い、必要な規則の改正等を行ったほか、いじめ、不登校の問題や児童生徒の学力向上の問題などについて継続的に議論を深めるとともに教育に関する様々な取組みを行った。

平成 20 年度は、改正教育基本法に基づき、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」をはじめ、いわゆる教育三法が改正・施行された年であり、本市においても教育委員会会議で必要な条例改正を行い施行した。

今回の法律改正によって平成 20 年 4 月 1 日以降、教育委員に保護者であるものが含まれるようにすることが義務付けされたことに伴い、20 年 3 月に小川道雄前委員の退任を受け千里丘小学校及び第三中学校の児童・生徒の保護者である大矢優子委員を迎えた。同時に新庄慶昭委員（現委員長）が再任された。また、10 月には溝口重雄委員（現委員長職務代理者）が再任される一方、中尾慈子前委員の退任に伴い大阪人間科学大学教授（現副学長）の原田正文委員を新たに迎えた。

また、同じく法律改正により新たに教育委員自らが教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、議会への報告・公表が必要となった。これに伴って教育委員会会議において、種々の事務の点検及び評価を行い、有識者の知見を得た後に 9 月 29 日付で市議会議長に報告書を提出し公表を行った。

20 年 2 月の教育委員会会議で「摂津市文化振興計画」素案について協議し、3 月に計画が策定された。20 年度において計画に基づき文化振興市民会議を組織し、定期的に会議を開催した。

本年が 2 回目となる「全国学力・学習状況調査」については、本市の児童生徒の学力向上のためには全市的な議論が必要と判断し 9 月の教育委員会会議においてその結果を市民に公表することを決定し、広報紙やホームページで公表した。また、11 月 22 日、29 日の両日に市民への説明会を開催した。21 年 1 月の教育委員会会議では、その重要性に鑑み 21 年度においても全国学力・学習状況調査に参加することを決定した。

21 年 2 月の教育委員会会議で「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果の概要報告を受けたが、準備期間等の関係で一部の学校の参加に留まっていたので、21 年度には全小中学校が参加するよう促した。

6 月に地震防災対策特別措置法が改正され、幼稚園・小中学校施設について耐震診断を実施した建物ごとにその結果を公表することが義務付けられたことを受け、21 年 3 月の教育委員会会議で耐震診断の結果をとりまとめ公表することを決定し、ホームページで公表した。

21 年 1 月には学校・幼稚園の教育上の取組みや社会教育委員会会議の議論を踏まえた社会教育分野での取組みも含め、教育委員会の所管するすべての分野についての本市の教育の指針である「教育方針」について 20 年度の取組み状況の総括を行った。3 月の教育委員会会議では、総括での議論も踏まえて 21 年度の「教育方針」を定めたが、構成内容の見直しを行い①はじめに、②重点事項、③21 年度の取組み、④学校園に対する指示事項、の構成とした。①では、本市の教育の目指すべき基本的な方向、②では、中期重点課題、③では、教育委員会が 21 年度に行う取組み、④では、学校園で行うべき指示事項、を記載した。

この他 20 年度の教育委員会会議で継続的に取り上げた課題は、昨年度に引き続き 1 点目に、いじめ、不登校などの問題である。この問題については、認知件数等の報告を定期的に受け、個々の事案についての具体的状況と学校での対応を踏まえて、学校が抱える課題や今後の取組みなどについて継続的に協議し、各学校での早期発見と問題の解決、発生の防止に結びつくよう議論を深めた。いじめ以外の対教師・生徒間・対人暴力や器物損壊や学級がうまく機能しない状況などについても、その状況や対策の報告を受け問題解決に努めた。

また、携帯電話での学校非公式サイト、いわゆる学校裏サイトなどインターネット上のやり取りを通じてのい

じめの問題が全国的に取り上げられている時でもあり、ネット上でのいじめ等についての学校での具体的状況とその対応や学校への携帯の持ち込みについての報告を受けた。その対策として、第五中学校で行った全学年を対象にした大阪府警からの講師派遣による情報モラル教育など本市における防止に向けた取り組みの報告を受けると共に、今後の対策の強化を促した。

2点目は、児童生徒の学力向上の問題である。19年度に引き続き20年度も全国学力・学習状況調査が実施されたが、大阪府では小学校6年生、中学校3年生の各学年で、国語、算数・数学の各教科とも得点が全都道府県の中で2年連続で低位の状況であり、児童生徒の学力を向上させることが喫緊の重要な課題となっている。このことを受け、本市の児童生徒の学力の現状分析と今後の目指すべき教育指導方針の在り方について論議を深めた結果、改めて各学校での授業改善を進めると共に児童生徒の学習習慣の定着を図ることが必要であるとの認識のもとに、各学校で策定している学力向上推進計画の検証をするよう求めた。また、調査の結果について市民説明会を開催するとともに、市のホームページにその概要を公表した。更に、21年2月7日に開催した教育改革フォーラムでもその内容を報告した。

3点目は、開かれた学校づくりの問題である。保護者や地域住民の信頼に応え、社会の変化やニーズに対応した開かれた学校を作っていくためには、教育目標や教育課題、保護者や地域の要望、学校・家庭・地域の連携などについて、保護者や地域の代表者、有識者等による協議の場が必要であり、そのために学校には学校教育自己診断と学校協議会の活用を求めてきた。しかし、一部の学校ではその活用が十分とはいえない状況があり、早急にその改善をするよう促した。

次に教育委員による今年度の学校訪問は、5月27、29、30日と6月5、10日の5日間に味舌、味生、三宅柳田、別府、鳥飼東小学校、第二、第四中学校及びべふ、とりかい幼稚園の9校園で行った。校長・園長からそれぞれの校園での取り組みや現状についての報告を受け、味舌、三宅柳田両小学校では今年度より配置した1年生等学級補助員の活動の様子を視察したほか、学力向上のための少人数分割授業や幼稚園での生活習慣を身につける取り組みなどの視察を行った。

また、6月2日に教育委員と小中学校長との懇談会を開催し、8月22日に幼稚園・小中学校管理職研修会及びその後の懇談会に出席し、幼稚園及び小中学校における各種教育課題について意見交換を行った。

本年度の教育委員先進都市視察研修は、2月6日に神戸大学発達科学部附属住吉小学校において「国際社会に生きてはたらく資質・能力の育成」と題して開催された教育研究発表会の模様を視察した。

大阪府教育委員や各市町村教育委員とは、4月に開催された大阪府市町村教育委員会委員長並びに教育長会議や8月の大阪府・市町村教育委員会委員意見交換会などの会合をとおして意見交換や情報交換を行ったほか、10月の近畿市町村教育委員研修会や21年2月の三島地区教育委員協議会研修会に参加し、研鑽を深めるとともに情報交換を行った。

20年度には、上記の取り組みのほかさまざまな課題について教育委員会議において議論、検討してきたが、教育をめぐる課題は多岐にわたるものであり、教育委員会議での議論の詳細と委員の取り組みについては次ページの(資料)教育委員会付議案件等の状況及び教育委員の活動状況並びに各月の議事録を参照されたい。

(資料) 教育委員会付議案件等の状況

区分	開催日	議案番号等	案 件 名	結果		
定例	4月16日	議案第25号	摂津市立体育館条例の一部を改正する条例原案承認の件	承認		
		議案第26号	摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件			
		議案第27号	摂津市立の小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件			
		議案第28号	摂津市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件			
		議案第29号	摂津市教育委員会事務局職員の人事異動の件			
		議案第30号	平成20年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件			
		報告事項	平成20年度教務主任及び学年主任任命について 平成20年度司書教諭任命の件について 事業実施に伴う奨励援助の件について			
		その他	平成19年度4月～3月のいじめ認知件数について 平成19年度小学校における「学級がうまく機能しない状況にある」学級(学級崩壊)について 平成19年度摂津市立中学校卒業生進路状況について 摂津市公立小中学校の不登校児童・生徒の現状について 各課事業予定及び結果報告について			
		定例	5月21日	議案第31号	摂津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	承認
				議案第32号	平成20年度一般会計補正予算第1号原案承認の件	
議案第33号	平成20年度摂津市立小学校教科用図書選定委員会発足の件					
議案第34号	校長職務代理発令の件					
議案第35号	平成20年度進路指導主事任免の件					
議案第36号	摂津市社会教育委員委嘱の件					
議案第37号	摂津市公民館運営審議会委員委嘱の件					
議案第38号	摂津市体育指導員委嘱の件					
議案第39号	摂津市民図書館協議会委員委嘱の件					
報告事項	平成20年度教務主任任免について 摂津市私立幼稚園就園奨励補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定の件について 事業実施に伴う奨励援助の件について					
その他	平成20年度4月のいじめの認知件数について 平成17年度～19年度 摂津市立中学校卒業生進路状況について 高校進学者 中途退学の状況について 平成20年度 当初国・私立中学校への進学者数について 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について 各課事業予定及び結果報告について					
議案第40号	摂津市体育指導委員委嘱の件	承認				
定例	6月18日	報告事項	平成20年度学年主任の任免について 事業実施に伴う奨励援助の件について			
		その他	「平成20年度摂津市立小学校教科用図書選定委員会答申」 平成20年度4月、5月のいじめの認知件数について 本市中学校における携帯、インターネットの取扱いについての取組状況について 評価点検報告書について(有識者候補) 学力向上プランについて			

区分	開催日	議案番号等	案 件 名	結果
			各課事業予定及び結果報告について	
定例	7月16日	議案第41号	摂津市体育指導委員委嘱の件	承認
		議案第42号	摂津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定の件	
		議案第43号	平成21年度使用学校教育法附則第9条関係教科用図書、平成21年度使用摂津市立小学校教科用図書採択の件	
		報告事項	事業実施に伴う奨励援助の件について	
		その他	平成20年度4月～6月のいじめの認知件数について 平成20年度摂津市学力定着度調査結果速報について 平成20年度第1回学校協議会開催状況について 各課事業予定及び結果報告について	
定例	8月20日	議案第44号	摂津市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則制定の件	承認
		議案第45号	摂津市民図書館協議会運営規則の一部を改正する規則制定の件	
		報告事項	事業実施に伴う奨励援助の件について	
		その他	平成20年度4月～7月のいじめの認知件数について 学校協議会について 各課事業予定及び結果報告について	
定例	9月17日	議案第46号	平成20年度一般会計補正予算第2号原案承認の件	承認
		報告事項	平成20年度学年主任の任免について 事業実施に伴う奨励援助の件について	
		その他	「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」について 平成20年度4月～8月のいじめの認知件数について ネット上のいじめ等について(本市の状況) 平成20年度全国学力・学習状況調査結果概況について 各課事業予定及び結果報告について	
定例	10月15日	議案第47号	平成20年度全国学力・学習状況調査の摂津市における結果公表の件	承認
		報告事項	事業実施に伴う奨励援助の件について	
		その他	平成20年度4月～9月のいじめの認知件数について 各課事業予定及び結果報告について	
定例	11月25日	教選第2号	摂津市教育委員会委員長職務代理者指定の件	選任
		報告事項	事業実施に伴う奨励援助の件について	
		その他	平成20年度4月～10月のいじめの認知件数について 各課事業予定及び結果報告について	
定例	12月17日	議案第48号	摂津市奨学生選考委員会委員委嘱の件	承認
		報告事項	事業実施に伴う奨励援助の件について	
		その他	平成20年度4月～11月のいじめの認知件数について 全国学力・学習状況調査結果概要説明会の報告について 小学校への携帯電話の持ち込みについて 各課事業予定及び結果報告について	
定例	1月21日	議案第1号	摂津市体育指導委員委嘱の件	承認
		議案第2号	摂津市奨学資金条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	
		議案第3号	学校・園薬剤師委嘱の件	
		報告事項	事業実施に伴う奨励援助の件について	
		その他	平成20年度4月～12月のいじめの認知件数について 平成20年度摂津市教育方針の総括について 平成21年度全国学力・学習状況調査への参加について 各課事業予定及び結果報告について	

区分	開催日	議案番号等	案 件 名	結果
定例	2月16日	議案第4号	平成21年度歳入歳出予算教育費原案承認の件	承認
		議案第5号	校長退職内申の件	
		議案第6号	校長採用内申の件	
		議案第7号	校長配置換内申の件	
		議案第8号	教頭退職内申の件	
		議案第9号	教頭採用内申の件	
		議案第10号	教頭異動内申の件	
		議案第11号	教頭配置換内申の件	
		議案第12号	市籍指導主事等退職内申の件	
		議案第13号	市籍指導主事等割愛の件	
		議案第14号	摂津市教育委員会事務局職員の人事異動の件	
		報告事項	事業実施に伴う奨励援助の件について	
		その他	平成20年度4月～1月のいじめの認知件数について	
			平成21年度摂津市教育方針の件について	
平成20年度児童・生徒の問題行動実態調査(2学期末までのまとめ)について				
全国体力・運動能力、運動習慣等調査について				
各課事業予定及び結果報告について				
定例	3月18日	教選第1号	摂津市教育委員会委員長選挙の件	承認
		教選第2号	摂津市教育委員会委員長職務代理者指定の件	
		議案第15号	平成21年度摂津市教育方針の件	
		議案第16号	摂津市立の小学校及中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件	
		議案第17号	摂津市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件	
		議案第18号	摂津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	
		議案第19号	学校医委嘱の件	
		議案第20号	摂津市教育研究所教育指導嘱託員委嘱の件	
		議案第21号	摂津市教育研究所教育相談指導講師委嘱の件	
		議案第22号	摂津市立公民館長任命の件	
		議案第23号	摂津市社会教育指導嘱託員委嘱の件	
		議案第24号	摂津市教育委員会表彰対象者選定の件	
		報告事項	事業実施に伴う奨励援助の件について	
		その他	平成20年度4月～2月のいじめの認知件数について	
平成20年度摂津市教育改革フォーラムの報告について				
摂津市立学校・園の耐震診断状況の公表について				
各課事業予定及び結果報告について				

(資料) 教育委員の活動状況

事業名	事業実施日	開催場所	対象委員
平成 20 年度新任教職員辞令交付式	4 月 1 日(火)	摂津市役所大会議室	全委員
摂津市立味舌小学校並びに三宅柳田小学校開校式	4 月 4 日(金)	摂津市立味舌小学校並びに三宅柳田小学校	全委員
大阪府市町村教育委員会教育委員長並びに教育長会議	4 月 4 日(金)	アウイーナ大阪	委員長、教育長
摂津市こども会育成連絡協議会総会	4 月 6 日(日)	三宅柳田小学校多目的ホール	委員長
摂津市立小学校入学式	4 月 7 日(月)	各小学校	全委員
摂津市立中学校入学式	4 月 8 日(火)	各中学校	全委員
摂津市体育指導委員委嘱式	4 月 16 日(水)	摂津市役所第 6 会議室	教育長
摂津市PTA協議会平成 20 年度総会	4 月 19 日(土)	安威川公民館	委員長
大阪府都市教育長協議会平成 20 年度総会、4 月定例会	4 月 24 日(木)	アウイーナ大阪	教育長
摂津市青少年指導員連絡協議会平成 20 年度総会	4 月 26 日(土)	市役所第 6 会議室	教育長
近畿都市教育長協議会平成 20 年度定期総会	5 月 1 日(木) ~ 5 月 2 日(金)	兵庫県洲本市	教育長
摂津市美術協会平成 20 年度総会	5 月 4 日(日)	摂津市立男女共同参画センター	委員長
こどもフェスティバル 2008	5 月 11 日(日)	ガランド水路親水施設・大正川河川敷	全委員
第 41 回摂津市長杯総合スポーツ大会開会式	5 月 13 日(火)	摂津市民文化ホール	全委員
全国都市教育長協議会平成 20 年度定期総会並びに研究大会	5 月 15 日(木) ~5 月 16 日(金)	香川県高松市	教育長
第 21 回味生公民館まつり	5 月 17 日(土) ~5 月 18 日(日)	味生公民館	全委員
大阪府都市教育委員会連絡協議会平成 20 年度定期総会	5 月 19 日(月)	アウイーナ大阪	全委員
第 12 回鳥飼東公民館まつり	5 月 24 日(土) ~5 月 25 日(日)	鳥飼東公民館	全委員
学校訪問	5 月 27 日(火)・29 日(木)・30 日(金)	味舌小、三宅柳田小、別府小、鳥飼東小、第四中	全委員
第 13 回摂津市民福祉まつり	6 月 1 日(日)	摂津市立男女共同参画センター	委員長
教育委員と学校長との懇談	6 月 2 日(月)	市役所大会議室	全委員
第 7 回わがままコンサート	6 月 8 日(日)	安威川公民館	教育長
学校訪問	6 月 5 日(木)・10 日(火)	べふ幼、味生小、とりかい幼、第二中	全委員
平成 20 年度摂津市学校保健会総会	6 月 5 日(木)	摂津市役所講堂	教育長
家庭教育学級開講式	6 月 6 日(金)	摂津市立男女共同参画センター	教育長
第 4 回摂津市文化連盟祭	6 月 15 日(日)	安威川公民館	委員長
平成 20 年度摂津市学校給食会総会	6 月 19 日(月)	摂津市役所大会議室	教育長
「障害児者とともに地域で生きる会総会	6 月 21 日(土)	摂津市立男女共同参画センター	教育長
平成 20 年度第 1 回三島地区教育長協議会	7 月 3 日(木)	高槻市教育委員室	教育長
大阪府都市教育長協議会 7 月定例会	7 月 4 日(金)	アウイーナ大阪	教育長
文化振興を考える市民のつどい	7 月 5 日(土)	安威川公民館	委員長
第 58 回摂津市社会を明るくする運動「市民のつどい」	7 月 12 日(土)	市民文化ホール	全委員
平成 20 年度摂津市こども会親善スポーツ大会開会式・抽選会	7 月 13 日(日)	摂津市民文化ホール	委員長
せつつ生涯学習大学開講式	7 月 17 日(木)	フォルテ 213	教育長
平成 20 年度摂津市こども会親善スポーツ大会準決勝・決勝及び表彰式	7 月 21 日(月)(祝)	摂津市青少年運動広場	教育長

事業名	事業実施日	開催場所	対象委員
大阪府都市教育長協議会夏期研修会	7月25日(金)	アウィーナ大阪	教育長
平成20年度摂津市立幼稚園・小・中学校管理職合同研修会	8月22日(金)	摂津市役所大会議室	全委員
平成20年度大阪府・市町村教育委員会委員意見交換会	8月26日(火)	プリムローズ大阪	委員長、委員長職務代理者
大阪府都市教育長協議会定例会	8月29日(金)	アウィーナ大阪	教育長
第32回千里丘公民館まつり	9月6日(土)～9月7日(日)	千里丘公民館	全委員
第42回摂津市PTA協議会親善スポーツ大会	9月7日(日)	市民体育館	委員長
第9回青指杯こどもスポーツ大会	9月15日(月)(祝)	スポーツ広場ほか	委員長、教育長
第18回地区市民体育祭	9月21日(日)	別府小	委員長、教育長
生涯学習フェスティバル	9月23日(火)(祝)	摂津市立男女共同参画センター、大正川河川敷	委員長、教育長
第18回地区市民体育祭	9月28日(日)	三宅スポーツセンター	委員長、教育長
大阪府都市教育長協議会定例会	10月3日(金)	アウィーナ大阪	教育長
第21回安威川公民館まつり	10月11日(土)～10月12日(日)	安威川公民館	全委員
第18回地区市民体育祭	10月12日(日)	三宅柳田小、味舌小、味生小、鳥飼小、鳥飼東小、鳥飼北小、第二中	委員長、教育長
平成20年度近畿市町村教育委員研修大会	10月16日(木)	神戸市文化ホール	全委員
平成20年度市町村教育委員会教育長会議	10月16日(木)	大阪府庁	教育長
第18回地区市民体育祭	10月19日(日)	千里丘小、摂津小	委員長、教育長
第25回新鳥飼公民館まつり	10月25日(土)～10月26日(日)	新鳥飼公民館	全委員
第33回摂津市美術展表彰式	10月26日(日)	摂津市立男女共同参画センター	委員長、教育長
第23回摂津音楽祭(本選)表彰式	10月26日(日)	摂津市民文化ホール	教育長
摂津市更正保護女性会式典「お茶会」	11月2日(日)	市民体育館	教育長
第39回摂津市民芸能文化祭	11月3日(月)(祝)	摂津市民文化ホール	委員長、教育長
平成20年度大阪府市町村教育委員研修会	11月5日(水)	マッセ大阪	委員長
三島地区教育長協議会視察研修	11月12日(水)	近江八幡市	教育長
平成20年度大阪府都市教育長協議会秋季研修会	11月14日(金)	東大阪市役所	教育長
摂津市赤十字奉仕団結成50周年式典「赤十字のつどい」	11月15日(土)	ホテル阪急エキスポパーク	教育長
第34回別府公民館まつり	11月15日(土)～11月16日(日)	別府公民館	全委員
平成20年度摂津市戦没者追悼式	11月29日(土)	市役所講堂	委員長、教育長
人権を考える市民のつどい街頭啓発	12月4日(木)	南摂津駅ほか	全委員
人権を考える市民のつどい	12月11日(木)	摂津市民文化ホール	委員長
せつつ生涯学習大学閉講式(生涯学習まちづくり学部)	1月8日(木)	ふれあいルーム	教育長
第43回摂津市成人祭	1月12日(月)(祝)	摂津市民文化ホール	全委員
大阪府都市教育長協議会定例会	1月16日(金)	アウィーナ大阪	教育長
第29回摂津市民マラソン大会	2月1日(日)	淀川河川敷	委員長、教育長
平成20年度三島地区教育委員協議会(研修会)	2月3日(火)	島本町	全委員
平成20年度教育委員先進都市視察研修	2月6日(金)	神戸大学発達科学部附属住吉小学校	全委員

事業名	事業実施日	開催場所	対象委員
摂津市教育改革フォーラム 2009	2月7日(土)	摂津市民文化ホール	全委員
平成 20 年度市町村教育委員会教育 長会議	2月10日(火)	アウリーナ大阪	教育長
平成 20 年度第 2 回三島地区教育長協 議会	2月10日(火)	高槻市総合センター	教育長
第 42 回摂津市PTA大会	2月15日(日)	三宅柳田小学校多目的ホール	委員長、教育長
摂津市立中学校卒業式	3月13日(金)	各中学校	全委員
摂津市立小学校卒業式	3月19日(木)	各小学校	全委員
キッズなかよし発表会	3月20日(金)(祝)	安威川公民館	全委員
せつつ生涯学習大学閉講式(スポーツ 健康学部)	3月24日(火)	安威川公民館	教育長
摂津市子ども会総会	3月29日(日)	三宅柳田小学校多目的ホール	委員長
教職員退職者辞令交付式及び平成 20 年度摂津市教育委員会表彰並びに感 謝状交付式	3月31日(火)	摂津市役所大会議室	全委員

Ⅲ 事業の執行状況

1 教育方針の総括

(1) 学校教育について

①学校の経営

- ・校長がリーダーシップを発揮し、学校経営の方針を教職員に周知し、学校の教育目標の共有化を図ることにより、学校や校内組織の活性化と学校運営の組織的な取組みを深めている。
- ・全国学力・学習状況調査、摂津市学力定着度調査の結果を踏まえ、各学校では「学力向上プラン」を策定し、学力向上の取組みを行った。さらに取組みを進めるために、学校・保護者・地域が課題を共有し、互いの連携を深める必要がある。
- ・全小中学校に学校協議会を設置し、保護者や地域社会の意見を学校運営に反映する仕組みづくりが整った。今後、学校教育法改正を受けた学校評価を効果的に実施するため、学校教育自己診断や学校協議会を有効に活用し、取組みの充実を図る必要がある。

【学校協議会の設置状況】

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
小学校設置数	11 校	12 校	10 校
中学校設置数	5 校	5 校	5 校

- ・各学校において教職員の評価・育成システムの趣旨についての理解は一層深まり、学校活性化に向けてシステムそのものは定着している。評価結果が次年度の学校活性化及び教職員の育成に資するよう、評価基準の適用にあたっては、さらに適正を期する必要がある。
- ・小中連携教育を推進するために、平成 14 年度から小中兼務発令により「いきいきスクール」¹を実施してきた。平成 19 年度には小中連携教育推進協議会が発足し、全中学校区で小中連携教育の取組みが推進されているが、今後小中学校間での人事異動及び兼務発令を効果的に進める必要がある。

【いきいきスクール実施状況】

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
小中兼務発令教員数	2 人	4 人	4 人
兼務による小中連携実施中学校区	2 校区	3 校区	3 校区

- ・幼児・児童生徒の安全確保の課題については、地域のボランティアによる受付員制度をはじめ、安まちメールや安全マップの作成、スクールガード・リーダーとの連携など、様々な取組みを行ってきた。しかし、幼児・児童生徒を巡る不審者情報は後を絶たず、今後も充実した取組みが必要である。

【安全対策の状況】

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
小学校受付員配置	12 校	12 校	10 校
見まもり隊結成	12 校	12 校	10 校
幼稚園受付員配置	—	3 園	3 園

¹ 「いきいきスクール」義務教育9年間を通じた学習指導や生徒指導の体制づくりを進めることにより、一貫した学力保障を実現すると共に、小学校から中学校へ進学する際の子どもたちの不安を解消するため、教員の小中兼務や校種間異動を積極的に進める取組み。

②職員の資質向上及びサービスの徹底

- ・個人情報等の適切な取扱いの徹底については、「摂津市立学校等コンピュータ管理運用等要綱」を具体的実施するための「摂津市立学校園情報セキュリティポリシー²」を改訂し、個人情報の適切な管理・保管の徹底に努めた。

③研修の充実

- ・各種機関が実施する教職員研修について周知徹底を図るとともに、年間を通じて計画的に、できる限り多くの教職員が受講できるよう努めてきた。他機関との共催による研修会、参加・体験型研修、市内外の教職員・社会人・大学教授等の講師招聘など、内容や方法の工夫改善に努め、重点課題を中心とし様々な課題に対応した研修の実施に努めた。なお、生徒指導及び進路指導の研修は、研究団体主催の研修会が別途開催されているため、市教委主催の研修の実施回数は減少した。
- ・初任者研修や10年経験者研修などについては、前年度末に配置予定校長に通知し、年間予定一覧を早期に提示するなど、受講について格段の配慮が得られるよう努めた。特に、初任者研修については、年間を通じて組織的・計画的に実施し、一層の充実を図るため、指導教員等の連絡協議会を年度当初だけではなく、定期的に開催するなど、初任者育成のための意見交換の場がさらに必要である。

【研修会実施状況】

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
教育課程	10 回	9 回	15 回
	162 人	204 人	321 人
生徒指導	8 回	4 回	2 回
	294 人	190 人	91 人
進路指導	2 回	1 回	0 回
	96 人	36 人	0 人
障害教育・健康教育等	5 回	6 回	8 回
	240 人	245 人	299 人
幼稚園	1 回	1 回	1 回
	18 人	17 人	81 人
学校事務職員	1 回	1 回	2 回
	37 人	26 人	14 人

- ・教職員の学びの場である「せつつ・スクール広場」を「スクール広場協議会」と「スクール広場未来」の編成で開催した。「スクール広場協議会」は国語、算数・数学の部会に分かれ、小中連携をテーマにして研究を進めた。なお、英語部会については、小学校英語活動の開始に備え連続研修会を設けたため、平成20年度から活動を休止した。また、「スクール広場未来」は、2～5年目の教員対象の研究会として実施し、特に授業実践力の向上に努めた。

【せつつ・スクール広場開催状況(参加者数)】

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
スクール広場協議会 国語部会	6 人	7 人	11 人
スクール広場協議会 算数数学部会	5 人	23 人	14 人
スクール広場協議会 英語部会	6 人	7 人	—
スクール広場 未来	11 人	15 人	16 人
合計	28 人	52 人	41 人

² 「セキュリティポリシー」個人情報の保護や機密漏洩の防止をはじめ、企業などがコンピュータに保管している情報の管理や保護に関する基本方針をまとめたもの。

- ・学校においては、学習指導要領のねらいを踏まえ、各学校の実態に応じた課題をもとに校内研究を組織的・計画的に実施してきている。今後も夏季休業期間中なども積極的に活用しつつ、より充実した校内研修計画の策定及び遂行に努める必要がある。
- ・平成20年度は、平成21年度からの新学習指導要領移行措置開始に備え、教育課程に重点を置いた研究授業を実施している。各学校の実践的な教育研究の推進、研究成果の積極的な発信により、各学校・学級の教育活動全般に生かされるよう努めた。

【校内研修実施状況】(下段かっこ内は研究授業の回数:内数)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
小学校	188 回 (73 回)	201 回 (75 回)	179 回 (71 回)
中学校	56 回 (11 回)	46 回 (21 回)	32 回 (9 回)
幼稚園	26 回 (2 回)	34 回 (11 回)	31 回 (4 回)

- ・初任者をはじめとする教職経験年数の少ない教員の育成にあたっては、学校との連携を十分に図りながらその体制づくりの充実を図るとともに、組織的・継続的な育成に努めた。様々な教育課題への対応や、スクールリーダーの育成等を目的とした研修会の実施にも努めた。

④学習指導の充実

(i)教育課程、授業改善

- ・教育課程については、国及び府の調査等を通して、「確かな学力」の育成が各校の特色ある取組みの中で図れるよう指導してきた。その結果、すべての学校で学習指導要領に基づいた適切な編成と実施が行われており、今後も各教科・領域において「確かな学力」など、「生きる力」の育成をめざして、各校の特色を生かしたカリキュラム編成がなされるよう指導の充実に努める。
- ・授業改善については、きめ細かな学習指導のために、少人数指導や習熟度別指導、ティーム・ティーチング³等の手法を用いて各校が指導方法の工夫・改善を図っており、今後とも適正かつ効果的な改善に向けて指導に努める。

(ii)研究学校

- ・摂津市教育課程研究開発委嘱校である味生小学校、摂津小学校、鳥飼北小学校では、教科教育・教材開発・集団づくりなどの研究が進められ、研究発表会の実施や研究紀要の発行等、市内各校への発信も効果的に行われた。研究発表会には他校の教職員が多数参加し、中学校の教員の参加も増えてきている。また、多くの学校の教職員が、研究学校として取組むことでの効果の大きさを実感してきており、積極的な研究意識を持つ学校及び教員の拡大に向け取組む。

【研究発表会及び公開授業研究会】

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
開催回数	15 回	9 回	8 回

³「ティーム・ティーチング」学級の指導に一人の教員が当たるのではなく、複数の教員がチームをつくり、児童生徒の指導に当たる授業形態。

(iii) 摂津市学力定着度調査

- ・ 摂津市学力定着度調査は、平成 18 年度に、小中学校教員・教育委員会事務局・大学教員が平成 16～18 年度の 3 年間の結果についての分析を共同で行い、国語、算数・数学、英語などの教科の課題だけでなく、小中連携を推進する中での課題を明らかにした。調査実施 4 年目を迎えた平成 19 年度からは、9 年間の連続した教育課程の開発を意識し、調査の結果分析から卒業までに十分な指導時間を確保するため、それまでの小 6、中 3 から対象を小 5、中 2 に変更して実施している。平成 20 年度についてもこれまで見られた課題や傾向に大きな変化はないが、論理的に文や文章を読む力や書く力の定着について、課題が解決されておらず、継続した取組みが必要である。
- ・ 平成 20 年度は 2 回目の全国学力・学習状況調査が小 6、中 3 を対象に実施され、全国平均正答率等との比較の中で、じっくり読むこと、まとめて書くこと、最後までやり切ること等において課題があることが明らかになった。この結果と本市の学力定着度調査の結果と重ね合わせ、取組むべき課題をさらに明確にし、4 月に各学校が策定した学力向上プランの加筆・修正を行った。

なお、全国学力・学習状況調査の本市小中学校全体の結果概要を公開し、保護者向けの結果概要説明会を開催した。その際、学校・保護者・地域が連携して、基本的な生活習慣や家庭学習習慣の定着と併せて児童生徒の学力向上のための取組みを行うことの必要性を強調した。

(iv) 情報モラル教育

- ・ 平成 20 年度は、全中学校で情報モラル教育・情報安全教育の指導を行った。また、携帯電話の所有や使用についての調査を小学 5 年生から中学 3 年生を対象に行い、その結果をホームページ等で公表し、携帯電話の正しい使用についての講習会を保護者対象に実施した。今後は、さらに保護者啓発を進めるとともに、正しい使用について考えるためのワークショップ等を見守る必要がある。

(v) 学校図書館教育

- ・ これまで全小中学校に司書教諭を配置し、学校図書館の機能を充実させ、児童生徒の読書活動の積極的な推進を図っていたが、平成 20 年度からは全小中学校に読書活動推進サポーターを配置した。その結果、学校図書館の開設時間や利用者数・貸出冊数が増加するなど、読書活動の充実が見られた。朝の読書については 15 小中学校の内 14 校で実施。授業以外での学校図書館の開室も時間の長短はあるが、全校で実施されている。また、教員の読書活動推進のための研修を 4 回行った。

【学校図書館教育の状況】

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
司書教諭の配置	14 校	17 校	15 校
授業時間以外の開館	11 校	15 校	15 校
朝の読書の実施	15 校	16 校	14 校
図書便りや推薦図書の紹介	15 校	12 校	15 校
読み聞かせやブックトーク実施	10 校	10 校	11 校

⑤心の教育の充実

- ・ 道徳教育については「道徳の時間」をはじめ、教育活動全体を通した「全体計画」及び「年間指導計画」に基づき実施された。「道徳の時間」については全校適切な授業時間を確保し、児童生徒の「心を育てる」ことを目標に、道徳教育を推進した。

- ・心の教育を推進した例として、社会福祉協議会より車椅子等を借りて実施する「インスタントシニア体験」⁴や、健康推進課と連携した命の学習「赤ちゃんふれあい体験」、人間関係づくりを意図的に図る「エンパワメント」⁵の授業などが各校に広がりを見せている。また、大阪府「子どもの未来ハートフルプロジェクト」推進事業を活用し、第五中学校、鳥飼小学校、鳥飼東小学校が連携して、「五中校区ハートフルマインド ～ルールからマナーへ・人に優しく素直な心を育てるために～」というキャッチフレーズのもとに、児童生徒はもとより地域、保護者への啓発に努めた。小中合同あいさつ運動や、9年間にわたる「人間関係づくり」の授業プログラムの策定など、地域全体の子どもたちの心の育成に取り組んだ成果を、実践報告会を開催して広く発信した。
- ・摂津市「人間基礎教育」、大阪府「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえ、各校であいさつ運動を実施した。
- ・これまで統合を控えた学校やハートフルプロジェクト実施校において、豊かな人間関係を築くため、大阪府青少年活動財団によるジュニアハートプログラムを実施していたが、20年度は中学進学後のより良い人間関係を築くため、各中学校区の6年生児童を対象に実施した。仲間と協力することによって得られる達成感を体験させた。

【ジュニアハートプログラム実施回数】

年 度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
回 数	16 回	22 回	6 回

- ・新学習指導要領の移行措置期間に入るための準備として、教員対象の道徳教育研修を3回実施した。すべての教育活動を通して児童生徒の「心を育てる」ために、道徳教育をどう位置づけるかが重要であり、コーディネートできる人材育成が課題である。

⑥生徒指導の充実

- ・不登校児童生徒の課題については、各学校が組織的に対応するシステムが確立しつつある。また、校内だけでの解決が困難と判断した場合には、教育支援センターの適応指導教室(パル)への入級や、さわやかフレンド⁶派遣等を積極的に活用するなど、不登校児童生徒の一人ひとりに対するきめ細かな支援が図られてきている。家庭教育相談員との連携を図る等により、さわやかフレンドを組織的に活用し効果をあげている例が増えている。

【さわやかフレンド派遣回数】

年 度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
回 数	209 回	297 回	274 回

- ・不登校児童生徒数については、前年度より中学校では増加しており、小学校でも前年度と同数である。小中学校のよりよい連携のため年間3回の不登校対応担当者会議を開催し、中学校区ごとの課題の共有に努めた。
- ・いじめ認知の報告数は前年度よりも減少したが、重篤なケースの発生やネット上のいじめなど新しい課題も発生するなど、依然として予断を許さない状況である。各小中学校の組織的な取り組みを一層進め、「い

⁴ 「インスタントシニア体験」 器具等を装着して一時的に高齢者になり、高齢化に伴う機能変化の及ぼす影響を体験すること。

⁵ 「エンパワメント」 自らを尊重するために、あるがままの自分を肯定し、それぞれが持つ個性や能力を認めること。

⁶ 「さわやかフレンド」 不登校や登校をいやがる小中学生に対して、話し相手や遊び相手となり、自立支援を行う学生ボランティア。教育研究所が派遣している。

じめは絶対に許されない」という強い姿勢で指導を行い、未然防止に努めるとともに、早期発見・早期解決に努めなければならない。

- ・市内全小中学校にスクールカウンセラー⁷を、教育研究所には臨床心理士を配置し、教育相談の充実が図られてきている。校区によっては、生徒指導に関わる小中連携に重要な役割を果たしている事例もあり、スクールカウンセラーを学校の組織的な取組みの中に適切に位置づけるという認識が深まっている。
- ・中学校生徒指導主事(こども支援コーディネーター)、警察、青少年指導員等、各関係機関による連絡会が持たれ、学校、家庭、地域社会、関係機関等によるサポート体制を確立し、問題の早期解決に努めた。また、第二中学校では、大阪府教育委員会から「学校サポートチーム」の支援も受け、サポート体制の強化を図った。
- ・摂津市子育て支援ネットワークや、府から派遣されたスクールソーシャルワーカー⁸と連携したケース会議を積極的に開催し、福祉的な観点から家庭への支援を検討した。このような取組みを、さらに全校に根付かせる必要がある。

【生徒指導の充実】

区分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
不登校児童生徒数	115 人	114 人	123 人
暴力行為発生件数	76 件	90 件	88 件
いじめ件数(認知件数)	35 件	42 件	22 件
小学校スクールカウンセラー相談回数	1,357 回	1,876 回	2,884 回

⑦進路指導の充実

- ・中学校においては、適正な進路指導を行うため、生徒に高校見学や体験をさせると共に、十分な資料を提供することに努め、単なる高校選びだけにならないよう夢や希望を語らせ、目標を持った進路選択となるよう進路指導を行った。
- ・小学校においても、児童が自らの生き方についての夢や希望を育むことできるよう、豊かな人間性を培うとともに、自尊感情を持つことができるよう指導を行った。また小学生が希望を持ってスムーズに中学校に進学できるよう、部活動への体験入部や中学教員による出前授業、ガイダンスを実施するなど、校区の小中学校の連携が深まっている。
- ・各小中学校において、児童生徒の自ら生きる力を育み、勤労観・職業観を育てるため、農業体験や社会見学、地域の職業調べや職場見学、体験が実施されている。今後、さらに望ましい勤労観や職業観を育てるため、小中学校での系統的・継続的なキャリア教育を実施する必要があり、各中学校区での小中連携教育推進会議での重要な課題の一つである。

【キャリア教育の実施】

区分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
中学校職業体験実施校数	5 校	5 校	5 校
小学校キャリア教育体験学習回数	10 校 55 回	12 校 60 回	10 校 80 回

- ・帰国渡日児童生徒学校生活サポート事業において、三島ブロック多言語進路・学校生活サポートガイド

⁷ 「スクールカウンセラー」 いじめや不登校などの対策として、児童・生徒・保護者・教職員の相談にのるために、学校に配置される臨床心理士などの専門家。

⁸ 「スクールソーシャルワーカー」 学校だけでは対応が難しい子どもの問題を解決するため、社会福祉的観点から、学校・家庭・地域社会・関係機関との間を仲介する専門家。

ンスを吹田市交流活動館で開催した。参加者も多く、帰国渡日の生徒・保護者にとって中学校卒業後の進路選択や高校進学に対する関心は高い。学校や市外教と協力して日本語指導・学校生活支援の充実に努めていく必要がある。

⑧人権尊重の教育

- ・各学校園においては、人権教育推進計画に基づき、自尊感情の育成、人間関係づくり、コミュニケーション力の育成などを課題として、人権教育副読本の活用を中心に体験活動やフィールドワークなどを取り入れた特色ある取組みが進められた。
- ・管理職を対象に「人権教育と学力向上について」をテーマに研修を実施した他、経験の浅い教職員に対してフィールドワークを実施した。
- ・各校園において実践のための研修が多く実施され、児童生徒が、自らの力で暴力・虐待等の被害に遭わないためのCAP⁹やエンパワメント支援の実践が進んでいる。
- ・児童虐待防止のための校内組織が整備され、摂津市児童虐待防止連絡部会(キャピセ)と連携した取組みが進み、事象の早期発見・早期対応に努めている。
- ・国際理解教育における社会人講師の活用が全小中学校で行われた。また摂津市在日外国人教育推進協議会主催の「第2回多文化子ども集会」には、外国につながる児童生徒・保護者約80名が参加した。

⑨体力の向上と健康・安全教育

- ・児童生徒がより一層運動に親しむ習慣を身につけ、体力の向上に積極的に取り組むことができるよう、国や府の体力や運動習慣等に関わる調査結果を活用し、学校教育全体で体力づくりの推進に努める必要がある。
- ・6月を「子どもの安全確保推進月間」、6月8日を「学校(園)の安全確保・安全管理の日」とし、各校が策定した「危機管理マニュアル」に基づいて、校内及び通学路の安全点検や不審者を想定した実地訓練を全校園にて実施した。
- ・小学校区ごとの不審者情報共有のためのメール配信システムに加えて、「地域安全マップ」のシステムが構築された。
- ・全小学校3年生を対象に、警察と交通対策課による「交通安全教室」を実施した。また、文部科学省「地域ぐるみの学校安全体制整備事業」を活用し、警察OBの「スクールガード・リーダー」の指導を受けて、全小学校区の通学路の点検を行った。
- ・平成20年度、市内全小中学校にAEDが設置されたことに伴い、全校でAEDトレーナーを使った「救命研修」を実施した。
- ・食に関する指導にあたっては、全小中学校において、指導の全体計画を作成し、学校の教育計画に明確に位置づけ、学校教育活動全体を通して実施した。取組みを家庭や地域にも発信し、連携した取組みを進めることが課題である。
- ・薬物乱用防止について、多くの小学校で養護教諭が高学年児童を対象に授業を行った。また、全小中学校で、警察と少年サポートセンターの協力によって「非行防止・犯罪被害防止教室」を実施した。

⁹ 「CAP」 キャップ。米国で開発された暴力防止、人権教育プログラム。子どもたち自身が人権意識をしっかりと持ち、暴力から自分を守るための知識や技能を身につけることを目指す。

⑩障害教育

- ・摂津市における特別支援教育のあり方や具体的な課題について検討するための機関である特別支援教育サポート委員会(構成:市教委・家庭児童相談室・教育研究所・学校園長会・学校の担当者代表等)において、システムの充実、巡回相談のあり方、発達検査の実施等について活発な論議がなされた。また、サポート委員会内にワーキングチームを設置し、保育所・幼稚園・小中学校が連携した支援が実施できるよう、情報共有のあり方や個別の教育支援計画作成について検討を開始した。論議した内容を、校長会やコーディネーター研修会などで周知・徹底することにより、各学校園での効果的な取組みに寄与したいと考えている。
- ・平成 18 年度から実施している巡回相談は、平成 18 年度はのべ 25 件、19 年度はのべ 30 件、平成 20 年度はのべ 30 件実施した。今後もさらに巡回相談の依頼数の増加が見込まれる。専門機関や専門家による巡回相談は、具体的な手立てや支援方法のアドバイスを聞けて効果があったという声が多く、今後も充実した巡回相談の実施の必要性がある。また、就学を控えた幼稚園からの巡回相談の依頼も増加しており、小学校との効果的な連携をさらに進めることが課題である。
- ・平成 20 年度は 6 回の特別支援教育コーディネーター研修会を開催し、また 2 回教職員研修も開催するなど、本市の特別支援教育の仕組みや取組みについての理解が深まった。今後は、各学校園において個別の教育支援計画を作成し、支援教育の充実を図ることが課題である。

⑪幼稚園教育

- ・各種機関が実施する幼稚園教職員研修について周知徹底を図るとともに、計画的に、できる限り多数の教職員が受講できるように努めている。研修の積極的な実施により、指導方法の工夫・改善を図るとともに、社会の変化に対応した教育内容の充実に努めた。特に市内では、全園教職員合同研修・保幼小中教職員合同研修の実施などを積極的に行った。また、園内研修へ他園教職員が参加するなど、園間の細やかな連携も図られ、研修成果を共有している。
- ・各園では、保育所や小中学校との交流が、様々な形で取組みの広がりを見せている。幼稚園・保育所・小学校それぞれが、教育内容の相互理解を更に深め、幼稚園・保育所と小学校との円滑な接続を図り、発達や学びの連続性を確保するため、連携を更に深める必要がある。
- ・各園では、未就園児への園庭開放を実施するなど、未就園児や保護者が園の環境に触れる機会を計画的に設定し、未就園児への支援も進めている。
- ・子育て情報等の発信、子育て相談の随時実施等により、他関係機関との連携も取りながら、家庭との連携を深め、幼児一人ひとりの発達状況に応じた指導を進めている。また、全園がホームページを立ち上げ、今後内容充実を図る必要がある。
- ・各園では、中学校区の地域教育協議会「すこやかネット」における就学前の取組み(演劇公演の実施、子育て支援講演会の実施及び情報交換、学校園所連絡会等)を通して、地域における子育て支援のための幼児教育センター的役割を果たすよう努めている。

⑫地域との連携

- ・地域教育コミュニティづくりのため、学校は地域教育協議会や PTA との連携の強化に努め、それぞれの活動にも積極的に関わった。今後は、ホームページ等で学校の取組みや課題についての発信機会をさら

に増やし、子どもの教育に関わる課題の共有を図り、「協働体制」が構築されるよう努めなければならない。

⑬施設整備

- ・学校施設は児童生徒が1日の大半を過ごす学習、生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の緊急避難施設となるなど、重要な役割を担っており、厳しい財政状況の中でも、耐震化工事を計画的に実施してきた。平成20年度は味舌小学校体育館の工事を実施し、当校全施設の耐震化工事を終えた。また、第四中学校の耐震二次診断を実施し、うち校舎1棟(RC2階建)の耐震性能が基準を満足していた。この結果、年度末の学校の耐震化率は52.3%となっている。

【耐震工事の実施状況】

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
耐震工事实施校	鳥飼西小学校	柳田小学校	味舌小学校(屋体)
年度末耐震化率	36.0%	47.7%	52.3%

- ・平成20年度に学習環境の向上のために小中学校の空調機設置工事を行い、図書室、音楽室などにエアコン整備を行った。これにより、各学校に配置している図書室の読書活動推進サポーターの活動と相俟って昼休みや放課後なども快適な環境の下で読書や自学自習のできる環境となった。また、音楽室に設置したことにより、窓などを開けることなく授業ができるようになり、他のクラスや学年の授業に楽器などの音の影響を及ぼすことがなくなった。

⑭学校給食

- ・平成20年度には、鳥飼西小学校の給食調理業務等の民間委託を実施した。その後学校給食会において業務の検証を行ったところ、衛生管理の状態も良く、配缶時間や下膳の時間も遵守されており、概ね良好に業務遂行されていることの確認ができた。
- ・施設のドライ化については、鳥飼北小学校における改修工事のための実施設計を行った。
- ・別府小学校と味生小学校においては、財団法人地方公務員安全衛生推進協会から職場環境改善アドバイザーを派遣いただき、調理場内について安全衛生面からの指摘をいただくとともにその改善を行った。

(2) 社会教育について

①生涯学習の推進

(i) 推進体制の充実

- ・社会教育委員会議、公民館運営審議会、図書館協議会、文化財保護審議会、文化振興市民会議、生涯学習まちづくり推進市民会議を開催し、それぞれの分野における現状や課題、今後の取組みについて協議した。
- ・大阪府をはじめ近隣市町と生涯学習に関する情報交換を行うとともに、文化関係団体、体育関係団体と連携をとりながら事業を実施した。各団体では自主的な活動が行われているが、一方で後継者不足、役員のなり手がななど課題を抱えている団体もある。
- ・公民館、図書館、体育館、テニスコート、グラウンド、スポーツセンター、温水プールを快適に利用していただくため、施設の整備、充実を図った。また、指定管理者とも連携を取りながら利用者へのサービス向上に努めた。
- ・(仮称)コミュニティプラザ内に設けられる絵画等の常設展示場や生涯学習グループの活動場所となる研修室、団体活動室のほか、舞台機能を備えたコンベンションホールなど施設の活用方法や備品整備について担当所管と協議した。

【会議開催状況】

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
社会教育委員会議	3回	4回	5回
公民館運営審議会	3回	2回	2回
生涯学習まちづくり推進市民会議	3回	3回	2回
図書館協議会	2回	2回	2回
文化財保護審議会	2回	2回	2回
文化振興市民会議	—	—	7回

(ii) 学習機会の拡充

- ・市民の多様な学習ニーズに応えるため、出前講座やリーダーバンクなどで学習機会の提供をしたが、受講希望講座に偏りがあるなど、時代の変化や住民ニーズに即応した講座メニューを検討する必要がある。今後も、市内で活動されている生涯学習グループの自主的な活動を引き続き支援し、生涯学習事業への積極的な参画、協力を要請する必要がある。
- ・生涯学習情報の提供として市広報紙での「公民館特集」「～図書館の本棚から～」のほか、最新の生涯学習情報を市ホームページの新着情報欄、担当課のページへ逐次掲載した。また、事業の実施をPRするポスター掲示や、チラシの配布などを行った。
- ・せっつ生涯学習大学を専門的な知識や技術の習得だけでなく、学んだ成果をリーダーやコーディネーターとして地域で活かしてもらう目的で開講し、生涯学習まちづくり学部では27名、スポーツ健康学部では18名の方が修了された。平成21年度は修了生グループが「摂津市の歴史遺産を活用したまちおこしイベント」、「生涯学習事業出張アンケート」、「総合型地域スポーツクラブ」をテーマに学習され、実施や設立に向けて研究されることから、その活動を支援する体制が必要である。
- ・「笑顔がいっぱい 好きやねん摂津」をテーマに生涯学習フェスティバルを開催した。生涯学習グループの活動発表と交流の場として「地域のイベントでまちづくり」をテーマに「生涯学習サミット」を開催した。また秋の夜空を彩った「ろうそくファンタジー」は、ペットボトルアートコンクールのほか、灯籠流しや井路舟ク

ルーズなどを多くの生涯学習関係団体の参加・協力で実施することができた。

- ・「摂津市子ども読書活動推進計画」の進行管理と取組み状況について協議するため、関係課の代表者会議を開催した。平成20年度の新たな取組みとして0歳から6歳までの年齢ごとにお勧めする絵本の紹介パンフレットを作成したほか、小中学校に配属されている読書活動サポーターが市民図書館を訪れ、情報交換を行った。「摂津市子ども読書活動推進計画」が平成22年5月に目標年次を迎えることから、「第2次摂津市子ども読書活動推進計画」の策定に向け、庁内関係各課、読書活動に関わるボランティア団体などと連携し、取り組む必要がある。
- ・「第2次生涯学習推進計画」については、庁内関係各課で構成される生涯学習推進本部会議等を開催し計画の進行管理を行うとともに、市民参画の生涯学習まちづくり推進市民会議を開催し、生涯学習を通したまちづくりについて協議を行った。

【生涯学習の推進状況】

区 分		平成18年度	平成19年度	平成20年度
出前講座	実施回数	154回	237回	279回
	受講人数	7,755人	14,209人	18,922人
リーダーバンク	登録者数	37人	21人	20人
生涯学習フェスティバル	参加団体数	37団体	21団体	36団体
	参加者数	2,800人	1,600人	1,600人

②青少年の健全育成

(i)社会環境の整備

- ・青少年指導員連絡協議会、子ども会育成連絡協議会及びPTA協議会等の活動支援を行うと共に、各団体と連携した行事や啓発活動を通して、青少年の健全育成に取り組んだ。引き続き、子ども会の加入促進のための活動を支援すると共に、上記3団体と連携した健全育成活動を継続する。

【各団体会員数】

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
摂津市青少年指導員連絡協議会(市委嘱人数)	55人	46人	48人
摂津市子ども会育成連絡協議会	3,993人	3,931人	3,918人
摂津市PTA協議会	7,161人	7,218人	7,260人
日本ボーイスカウト大阪連盟三島地区摂津第1団	74人	72人	96人
日本ボーイスカウト大阪連盟三島地区摂津第2団	60人	57人	68人
日本ボーイスカウト大阪連盟三島地区摂津第3団	66人	55人	88人
ガールスカウト日本連盟大阪府支部第119団	20人	18人	21人

- ・ジュニアリーダー養成を目的とした「チャレンジャークラブ」では、活動内容の充実を図るように努めると共に、多くの団体の参画のもとで開催している「子どもフェスティバル」では、親子のふれあいの場として、また参画している青少年関係団体等の活動発表の機会を提供した。

【事業参加者等】

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
チャレンジャークラブ	参加延人数	385人	481人	389人

こどもフェスティバル	協力団体	29 団体	31 団体	36 団体
	参加者	4,000 人	4,000 人	4,500 人

- ・学童保育室事業は、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生から3年生までの子どもたちに、生活の場を提供し、健全な育成を図る「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)」として、女性の就労の増加が進行する中、仕事と子育ての両面支援、児童の健全育成対策としての役割を担っている。なお、20年度は毎月第4土曜日も1日保育を行い、251日を開室した。

【学童保育室入室状況】

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
全小学校児童(1年生～3年生)総数	2,467 人	2,478 人	2,488 人
学童保育室入室児童(1年生～3年生)総数	636 人	662 人	668 人
入室率	25.8%	26.7%	26.8%

- ・市民参加の拡大・市民への情報提供のあり方として、ホームページを活用して青少年関係団体及び青少年関係事業・イベント情報を発信しているが、さらに魅力ある表現等を工夫する必要がある。

(ii) 家庭の教育力の向上

- ・家庭教育学級 3 学級、幼児家庭教育学級 7 学級、女性学級 2 学級を開設した。各学級では子育てや家庭教育などをテーマに講座を開催しているが、就労女性の増加やリーダーとなる方がおられないなどの理由から学級数や学級生が減少傾向にある。今後は、学級数の増に向け、幼稚園や小学校への協力要請を行うとともに家庭教育学級の魅力や取組みについて、積極的に PR する必要がある。
- ・国の家庭教育支援基盤形成事業を活用し、摂津市子育て支援ネットワーク推進市民会議が中心となって、家庭の教育力の向上を図るための子育て・親育ちのための講座(市民体育館で実施の親子ランドなど)を市内 7 箇所において実施した。今後も地域全体で家庭教育を支えていく学習機会の提供や相談体制の充実など、きめ細やかな家庭教育支援を行う必要がある。

【家庭教育支援状況】

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
幼児家庭教育学級	学級数	9 学級	5 学級	7 学級
	学級生	103 人	55 人	83 人
家庭教育学級	学級数	5 学級	4 学級	3 学級
	学級生	98 人	66 人	45 人
女性学級	学級数	3 学級	3 学級	2 学級
	学級生	49 人	51 人	39 人

(iii) 地域主体の取り組みへの支援

- ・平成 16 年度から、学校施設を活用し地域の方の協力を得て、子ども達が安全に、安心してスポーツ活動や文化活動ができる居場所づくりとして、また地域の大人と子どもの交流の場として取組んできた「放課後子ども教室(わくわく広場)」も、18 年度から全小学校で実施し定着してきた。今後、開催回数の増加が求められているが、人材や活動場所の確保などの課題があり、週 1 回開催を継続して取り組んでいく。

なお、活動内容の充実を図るため、20 年度の 2 学期から児童の学習習慣の定着、学力向上に向けた取組みとして「わくわく宿題広場」を味生、鳥飼北小学校で実施するとともに、「フットサル教室」も味舌、別

府小学校で実施した。

【放課後子ども教室(わくわく広場)実施状況】

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
実施小学校数	12 校	12 校	10 校
開催延回数	341 回	325 回	266 回
参加延人数	18,349 人	16,242 人	14,515 人
1 回当りの参加人数	53.8 人	50.0 人	54.8 人

- ・子どもの安全確保のため、PTAが推進主体となって取り組んでいる「こども 110 番の家」運動の協力の輪は年々広がり、地域に浸透してきている。自転車の前かごに設置する「こども 110 番・こどもの安全見まもり中」のプレートや、こども 110 番の車、こどもの安全見まもり隊活動、一声運動等を通して、今後も子どもたちの安全確保への取り組みが充実するよう地域と連携し、更なる安全対策を講じていく。

なお、20 年度において、市所有の公用自転車及び(財)摂津市保健センター等の法人所有の自転車 88 台に「こども 110 番・こどもの安全見まもり中」のプレートを取り付けし、日々の業務で見守り活動を実施した。

【「こども 110 番の家」運動の協力件数】

年 度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
協力件数	1,455 件	1,490 件	1,524 件

(・) 地域教育コミュニティづくり

- ・教育コミュニティづくりとして、各中学校区の「地域教育協議会(すこやかネット)」を通して地域・家庭・学校がそれぞれ情報を共有し、地域全体で青少年の健全育成を図るための研修会や児童生徒、保護者、地域住民等を巻き込んだ行事等の活動に取り組まれている。今後もこうした活動の活性化に向けた情報提供等の支援が必要である。

③ 市民文化、芸術文化の振興

(i) 文化振興推進体制の充実

- ・文化振興条例、文化振興計画の進行管理を行うため、7 月に一般公募市民、企業、文化関係団体、体育関係団体、福祉関係団体、学識経験者からなる文化振興市民会議を立ち上げた。市民会議の役割として、文化の演出家(文化活動のコーディネーター)・文化の職人(伝統文化の発掘と再生)・文化の広報者(文化活動の情報収集と発信)づくりがあるが、平成 20 年度は文化の広報者づくりの一つとして文化情報を集めたイベントカレンダーの発行について協議した。
- ・庁内に文化振興推進委員会を発足させ、文化振興計画進行管理表に基づき、関係各課において、文化振興の視点にたった取り組みを行うことを確認した。今後は、摂津の文化振興を図る上で、市民と行政が役割を分担し、かつ連携し取り組んでいくことが重要である。

(ii) 市民との協働の推進

- ・文化振興計画を市民に周知するために 7 月 5 日(土)に安威川公民館で文化振興を考える市民のつどいを開催した。コーラス、基調講演のほか、市内で活動されている文化関係団体の代表者がパネラーとなったシンポジウムを開催した。また、美術協会の協力を得て、文化振興計画「水の文化をつなぐまち 摂

津」にあわせ、「水」をテーマにした作品展を開催した。

- ・ 文化連盟、音楽連盟、美術協会、演劇協会をはじめとする文化関係団体の自主的な活動を支援するとともに、各種文化関係情報の提供に努めた。
- ・ 文化関係団体が公民館や文化ホールで行う練習や発表の機会に、他の文化関係団体のイベントや事業のチラシ配布をするなど、お互いが協力し、出演や来場の呼びかけを行った。今後は、文化振興市民会議で取組む文化の広報者づくりの中で協議されているイベントカレンダー発行やホームページの活用など、活動内容を広くPRする方策を検討する必要がある。
- ・ 摂津市と友好都市締結 10 周年で来摂されていたオーストラリア・バンダバーグ市長一行に、摂津音楽祭本選時に文化ホールに来場していただき、弦楽器部門の演奏を聴いていただき高い評価を得た。
- ・ 摂津圏文化行政連絡協議会に加盟している各市町村と、担当者会や課長会において、各市の文化行政の現状と課題について協議した。
- ・ 文化に関する情報の市広報紙への掲載は、紙面の関係上、十分な内容を掲載することができないため、合わせてホームページやチラシ、ポスターの掲示などを行った。しかし、ホームページの掲載については技術的な課題もあるが、一層の内容充実を図る必要がある。

【団体の活動状況】

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
文化連盟	加盟団体数	69 団体	72 団体	72 団体
音楽連盟	加盟団体数	40 団体	44 団体	46 団体
美術協会	会員数	103 人	106 人	101 人

(iii) 創作・発表・鑑賞の機会の提供

- ・ 摂津音楽祭(リトルカメラコンクール)、市美術展、市民芸能文化祭、市民演劇祭、アンサンブルフェスティバル、吹奏楽祭、こども展覧会などを関係団体と連携を図りながら実施した。今後、より多くの方に出場していただき、鑑賞に訪れていただくために、行事の同時開催や開催内容なども検討する必要がある。
- ・ 摂津音楽祭、市美術展の一層の充実を図るため、来場者に対し、事業の開催内容についてのアンケート調査を実施した。調査結果を今後の取組みの参考にし、一層の内容充実にも努める必要がある。
- ・ 市役所ロビーコンサートや小中学校でのリトルカメラミニコンサート、摂津音楽祭で奨励賞等受賞された方や市内の若い音楽家を招いてのフレッシュコンサートなどは、身近にクラシック音楽に触れる機会を創出することができた。今後も演奏者の協力を得て小中学校のほか高等学校や福祉施設での演奏なども検討する必要がある。
- ・ 文化ホール展示室や、安威川公民館 2 階ギャラリーでは美術協会員を中心に作品展覧会が開催されているが、文化芸術活動の発表の場として、積極的に利用促進に努める必要がある。
- ・ 子ども達が演劇活動を通して表現する楽しさや創作活動の達成感、仲間づくりの場となるよう、演劇協会の協力を得て小中学生を対象とした「ちびっこ劇団ひなどり」を開講した。

【芸術文化活動の状況】

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
こども展覧会	出品点数	702 点	689 点	368 点
市美術展	出品点数	266 点	277 点	259 点
市民演劇祭	出演者数	58 人	63 人	47 人
市民芸能文化祭 (発表の部)	出演者数	1,170 人	902 人	1,235 人

市民芸能文化祭 (展示の部)	出品者数	335 人	373 人	463 人
摂津音楽祭	出演者数	81 人	103 人	85 人
市役所ロビーコンサート	開催回数	2 回	3 回	2 回
リトルカメラミニコンサート	開催校数	8 校	8 校	9 校
吹奏楽祭	出演者数	175 人	263 人	255 人
アンサンブルフェスティバル	出演者数	103 人	123 人	104 人
わがままコンサート	出演者数	67 人	67 人	73 人
市民合唱祭	出演者数	380 人	354 人	370 人
ちびっこ劇団	参加者数	38 人	26 人	22 人
フレッシュコンサート	入場者数	—	—	255 人

④公民館の運営

(i) 学習機会の提供

・市民の多様な学習ニーズに応えるために、市立公民館 6 館で、「人権・福祉」「平和・国際化」「幼児・児童」「生活・環境」「社会・経済」「自然・技術」「文化・芸術」の7分野から講座を企画し、6 館で 217 講座(延べ 501 回)を実施し、学習機会の提供を行った。講座の実施に際しては、事前に公民館運営審議会の意見も取り入れて実施している。また、「読書に親しむための読み聞かせ講座」等については 5 館で 7 講座、「やさしい食育講座」については 2 館で 2 講座を実施した。

一方、「公民館登録クラブの育成・指導」については、公民館講座終了者で組織する公民館クラブの活動促進を図っており、年度末にクラブ登録基準に基づく公民館クラブ登録説明会を実施し、公民館クラブの自主的・自発的な学習活動の促進を図っている。

【公民館活動の状況】

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
公民館(6 館)利用状況	件数	11,318 件	11,459 件	11,164 件
	延利用人数	149,032 人	152,435 人	142,173 人
講座	延べ講座回数	552 回	543 回	501 回
	延利用人数	9,208 人	9,225 人	8,216 人
登録クラブ	クラブ数	177	177	170
	延利用人数	64,210 人	62,792 人	60,351 人

(ii) 地域コミュニティづくり

・地域の連帯感や文化を育み、地域住民と公民館との交流をより深めていくために、毎年各公民館で活動の成果を展示・発表する公民館まつりを実施しており、参加人数は 6 館で 21,200 人であった。

行政の各部局や関係機関との連携については、社会福祉協議会、介護保険課、健康推進課、各中学校区人権協会との共催による事業等に取組んでいる。

また、「情報提供の場づくり」としては、各公民館のロビー等を活用し、公民館クラブ・サークルの紹介、その他の公的機関が開催する催物の案内や発行する情報誌・パンフレットの展示・配布等を行っている。

【公民館活動の状況】

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
公民館まつり延べ参加人数	22,202 人	21,371 人	21,200 人

⑤図書館の運営

- ・蔵書は平成 20 年度末約 20 万冊で、蔵書内容の充実を図っている。
- ・講演会は 4 月の「こども読書の日」にちなんだ「親子絵本教室」を開催し、展示会は夏休み期間の 2 週間に「摂津市周辺の自然環境展」でパネルなどを展示し 11 月の「読書週間」には、「文化講演会」で「人生と趣味～趣味人とは誰を言うのか～」を開催した。
- ・予約、リクエストがあった際に、未蔵書は購入又は他館からの借用により、速やかに貸し出しできるようにしている。図書館のホームページで蔵書検索ができることについては、毎月発行の図書館カレンダーに掲載してPRしている。
- ・利用者の利便性を高めるため、千里丘公民館で図書館の本の貸出、返却ができるようにしている。
- ・リサイクルブックフェアは、5 月に市民図書館で、11 月に鳥飼図書センターでそれぞれ開催しており、好評であった。

【市民に親しまれる図書館運営の推進状況】

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
蔵書数	197,316 冊	200,474 冊	200,761 冊
貸出冊数	350,814 冊	347,252 冊	360,368 冊
貸出人数	79,886 人	79,358 人	82,369 人

⑥スポーツの振興

(i) スポーツ環境の整備

- ・屋内体育施設、屋外体育施設、温水プールは指定管理者と連携を図りながら施設運営に努めた。平成 20 年度はスポーツ広場の防球ネット設置や青少年運動広場のグラウンド改修などの大規模修繕のほか、定期的な維持補修を行い、利用者が安全で快適に利用できる施設となるよう努めた。
- ・せつつ生涯学習大学スポーツ健康学部において、少年期のスポーツ指導やスポーツ心理学、テーピング講習などについての講座を開き、スポーツや健康に関するリーダーやコーディネーターの人材育成を図った。
- ・総合型スポーツクラブの育成に向けて大阪府や大阪体育協会から講師派遣をしていただき、せつつ生涯学習大学スポーツ健康学部で講義を行った。活動場所の確保や指導者の育成が大きな課題であるが、修了生グループが「総合型地域スポーツクラブ」をテーマに学習され、実施や設立に向けて研究されることからその活動を支援する体制が必要である。
- ・平成 20 年 5 月に、味舌スポーツセンター及び三宅スポーツセンター(体育室・グラウンド)を開設し、身近な場所でのスポーツ・レクリエーション活動の場として利用されている。

【スポーツ施設利用状況】

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
温水プール	一般遊泳	28,880 人	30,973 人	32,956 人
	水泳教室	42,583 人	41,946 人	45,534 人
グラウンド	利用件数	1,296 件	1,369 件	1,329 件
	利用人数	112,254 人	108,597 人	105,764 人
テニスコート	利用件数	4,993 件	4,325 件	4,559 件
	利用人数	43,511 人	33,569 人	35,221 人

企業等体育施設	利用件数	190 件	140 件	172 件
	利用人数	7,414 人	7,126 人	7,485 人
体育館	利用件数	17,019 件	16,941 件	16,226 件
	利用人数	132,725 人	140,074 人	135,436 人
小中学校体育施設	利用件数	8,244 件	8,360 件	7,334 件
	利用人数	247,042 人	262,878 人	229,902 人
スポーツセンター	利用件数	—	—	1,736 件
	利用人数	—	—	43,872 人

(ii) スポーツに親しむ機会の提供

- ・ 市長杯総合スポーツ大会や体育協会杯など各種スポーツ大会を開催するとともに、体育指導委員によるキンボールやゲートゴルフなど、子どもから高齢者まで参加できるニュースポーツについても普及を図った。ニュースポーツへの理解と普及を図るためにも、スポーツ愛好者への呼びかけをはじめとする広報活動の充実が必要である。
- ・ 体育指導委員協議会が主催する市民ハイキングには毎回、多くの市民が参加され自分の健康づくりと仲間づくりができる事業として定着している。
- ・ 味生体育館ではトレーニング教室や健康体操教室、温水プールでは各年齢層や競技レベルに応じた水泳教室を行うなど市民の健康増進機会の充実を図った。今後も、市民ニーズに応じた時間設定や内容の充実を図る必要がある。
- ・ 市民マラソン大会を、三宅柳田小学校を発着点とする大正川河川敷コースから、鳥飼仁和寺大橋付近を中心とした淀川右岸コースへ変更し、福祉関係団体やガンバ大阪の協力を得て開催した。
- ・ 地区市民体育祭は各地区実行委員会を中心に会議を重ねていただき、関係者の協力のもとに実施された。しかし、一部の地区では役員の高齢化や役員のなり手が少ないなど課題もある。
- ・ 摂津市新体力テストを6月・11月に味生体育館で開催した。参加された方には平均値を含めた結果表を渡し、それぞれ自分の体力の現状を把握し、今後の生活習慣やトレーニング方法の参考としていただいた。今後は味生体育館以外での開催も検討する必要がある。
- ・ 摂津市体育協会加盟団体の協力を得て、卓球、バドミントン、テニス、ソフトテニス教室を体育館、テニスコートで開催し、子どもから高齢者までが身近な場所でスポーツに親しむ機会の創出を図った。
- ・ 体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会ではスポーツ大会の開催をはじめ自主的な活動が行われているが、今後も各種団体と行政が連携し市民が主役のスポーツ振興を図る必要がある。

【スポーツ振興の状況】

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
各種スポーツ教室	講座数	24 講座	27 講座	28 講座
	参加人数	3,034 人	2,586 人	2,746 人
市長杯総合スポーツ大会	種目数	18 種目	18 種目	18 種目
	参加人数	5,042 人	4,589 人	4,040 人
市民マラソン大会	種目数	4 種目	4 種目	4 種目
	参加人数	426 人	雨天中止 (申込 655 人)	566 人
ニュースポーツのつどい	開催回数	5 回	6 回	6 回
	参加人数	317 人	248 人	216 人
地区市民体育祭	参加人数	22,290 人	22,693 人	21,618 人

⑦文化財の保護と活用

- ・ 市民から提供があった生活民具や生産農具を 1 点ずつ年代、用途、名称などで分類し、文化財台帳を

新たに整備した。

- ・ 文化財保護審議会を開催し、これからの文化財行政のあり方やふるさと摂津講座の開催内容の協議を行った。また、文化財愛護会と連携し、市内 8 箇所の道標調査のための「拓本研修」を実施し、調査内容を「摂津市の道標」として冊子にまとめた。
- ・ 文化財保護審議会委員の意見をお聞きする中で、本編発行後に刊行された「神安水利史」や明和池遺跡など新たな史実を踏まえた摂津市史の補充、改訂の検討が必要である。
- ・ 広く市民に摂津市の文化財や歴史を知っていただくため、文化財に関する啓発冊子の配布やホームページ上での閲覧、出力できる電子出版物の充実に努めた。また、摂津の伝統芸能である藤若会、民謡連合会の活動や発表の風景をまとめた DVD の貸出件数は平成 20 年度 3 件であった。今後は、貸出体制の検討が必要である。
- ・ 「ふるさと摂津案内人養成講座」や「ふるさと摂津講座」を開催し、文化財の愛護意識の高揚に努めた。
- ・ 摂津市内の文化財を展示公開できる場所として、現教育研究所移転後の跡施設の活用について検討した。
- ・ 市内の近代和風建築物等の保存に向けた市文化財選定制度については、引き続き検討する必要がある。
- ・ 埋蔵文化財の破壊と散逸を防ぐため、開発行為に先立ち文化財保護法により必要な措置(確認調査・試掘調査等)を講じた。
- ・ 吹田操車場跡地開発に先立ち、分布調査的な確認調査が摂津市内 33 箇所で行われ、弥生時代後期から古墳時代にかけての弥生土器や須恵器、雨乞いなど祭祀の要素が強い土馬の頭部や胴部が出土した。出土内容や調査図面、写真を盛り込んだ調査報告書を刊行したが、出土遺物とともに広く市民に公開展示する必要がある。

【文化財の保護と活用状況】

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
埋蔵文化財	調査件数	19 件	20 件	18 件
	開催回数	8 回	8 回	8 回
ふるさと摂津講座	参加人数	248 人	241 人	243 人
	開催回数	4 回	4 回	4 回
ふるさと摂津案内人養成講座	参加人数	86 人	125 人	93 人

2 教育費の決算及び執行状況

平成20年度における一般会計歳出決算額は32,482,869千円で、前年度に比べ2,308,488千円(7.7%)増加している。その中で教育費は小学校の統合に伴う校舎整備が平成19年度で完了したことにより、歳出決算額は2,969,918千円で前年度に比べて817,932千円(21.6%)と大幅に減少しており、歳出決算額合計に占める構成比は10.0%で、前年度に比べ3.5ポイント縮小した。

教育費の内訳として、教育総務費では、事務局費において給料、職員手当等の人件費や統合により校務補助嘱託員の配置削減により賃金などが減となっているが、教育指導費で新た取組みとして実施した、読書サポーターや1年生等学級補助員、家庭教育相談員の賃金などの増により18,617千円(3.9%)増加している。

小学校費では、学校統合に伴い学校管理費の人件費や建設事業費の工事請負費などが大幅に減少し962,101千円(47.0%)の大幅な減となっている。

中学校費では、学校管理費において人件費や需用費・修繕料などが若干減少しているものの、空調機設置工事に係る工事請負費や設計委託料、建設事業費で第四中学校の耐震二次診断の実施により66,598千円(29.7%)増加している。

幼稚園費では、教育振興費の私立幼稚園就園奨励費や私立幼稚園園児保護者補助金などで減少しているが、非常勤職員が増加したことや園庭改修費が増加したことにより7,816千円(3.0%)増加している。

社会教育費では、文化振興事業に係る経費や野外活動に係るリーダー派遣の新規事業、また公民館費の備品購入で軽自動車や公民館の音響機器更新等により増加したものの、人件費の減により1,567千円(0.4%)減少している。

図書館費では、図書館管理費の図書館運営事業の図書館システム借上料や鳥飼図書館センターでの図書館システム保守委託料の増加により、14,699千円(9.3%)の増加となっている。

保健体育費では、体育施設の老朽化による修繕料や、味舌・三宅両スポーツセンターのオープンに係る修繕料等の経費、また、味生体育館の公共下水道接続に係る工事費などにより38,005千円(18.1%)増加している。

【教育費の決算額の状況】

(単位:千円、%)

区 分	平成20年度		平成19年度		対前年	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般会計歳出決算額	32,482,869	100.0	30,174,381	100.0	2,308,488	7.7
内 教育費	2,969,918	9.1	3,787,850	12.6	△ 817,932	△ 21.6
内 1 教育総務費	491,834	1.5	473,217	1.6	18,617	3.9
2 小学校費	1,086,106	3.3	2,048,207	6.8	△ 962,101	△47.0
3 中学校費	291,037	0.9	224,439	0.7	66,598	29.7
4 幼稚園費	271,609	0.8	263,793	0.9	7,816	3.0
5 社会教育費	408,611	1.3	410,178	1.4	△ 1,567	△ 0.4
6 図書館費	172,407	0.5	157,708	0.5	14,699	9.3
7 保健体育費	248,314	0.8	210,309	0.7	38,005	18.1

予算事業ごとの決算状況は「決算概要」を、執行状況は「事務報告書」を参照されたい。

IV 教育委員会の定める計画等の進捗状況

1 摂津市生涯学習推進計画の施策推進状況

(1) 摂津市生涯学習推進計画

第2次摂津市生涯学習推進計画は、平成8年3月に策定された第1次推進計画が目標年次を迎えたことから、平成18年4月に策定したものである。

この第2次推進計画は、第1次推進計画の成果と課題を明らかにすること、時代の変化に対応することなどを基本として、10ヵ年の計画としている。

計画の進捗状況については、摂津市生涯学習推進本部設置要綱に基づき「第2次摂津市生涯学習推進計画進行管理表」により各推進担当課に依頼し、回答を得て取りまとめた。

第2次摂津市生涯学習推進計画は、以下のような体系となっている。

◎生涯学習の推進

基本計画の3つの柱	主要施策	推進施策数	推進事項数
第1節:学びつづける機会の充実	1 生涯学習の基礎づくり	4	46
	2 成人学習の推進	3	11
	3 芸術・文化活動の振興	2	8
	4 健康づくりの推進	1	7
	5 生涯スポーツの振興	2	8
	6 人権尊重のまちづくり	3	8
第2節:学びを活かすまちづくりの促進	1 地域学習活動の推進	4	26
	2 教育コミュニティづくり	2	12
	3 ボランティア活動の推進	2	7
	4 交流とふれあいのまちづくりの推進	2	9
第3節:学びを支える体制の整備・充実	1 生涯学習推進体制の整備	2	6
	2 指導者の充実	1	3
	3 学習成果の評価と活用場の提供	2	3
	4 情報提供システムの充実	2	7
	5 相談体制の充実	1	2
	6 学習施設の整備と活用	4	10
	合計	37	173

(2) 推進計画の施策推進状況

平成20年度の進捗状況並びに平成21年度の予定は、以下のとおりである。

①推進事項の実施状況

推進計画の推進事項件数は148件であるが、複数の課が同じ施策を担当している場合があるため、体系の推進事項としては総計173件となっている。(表1)にあるように、20年度は、「実施」と「一部実施」の合計は、161件(93.1%)となっている。

20年度は、学んだ成果を地域でリーダーやコーディネーターとして活躍していただく人材を養成する目的でせつつ生涯学習大学(生涯学習まちづくり学部、スポーツ健康学部)を開講したほか、全庁的な取り組みとして摂津市ホームページにおいて各所管課がページ(情報)を頻繁に作成、更新する体制が整備されたことにより、常に最新の情報を市民に提供できるようになった。

また、野外活動支援事業として、青少年関係団体の育成者、指導者、わくわく広場安全管理指導員に対

し、野外活動・レクリエーション活動指導者研修を行ったことや学校読書活動推進サポーターの研修を市民図書館司書を講師として行ったこと、市民図書館で学校読書活動推進サポーターの現地研修を行ったことなどから前年度まで一部実施中、遅延課題ありの項目について改善が図られた。

「遅延・課題有」は 8 件(4.6%)である。「学びを生かすまちづくりの推進」「学びを支える体制の整備・充実」について検討する生涯学習推進本部担当者会議が開催できなかったことや、生涯学習まちづくり推進市民会議において生涯学習課題別小委員会が開催できなかったことによるものである。

「実施困難」は 4 件(2.3%)である。新しい教育課程の展開により、すこやかネットの活動拠点として余裕教室等の活用が困難なことや、インターネットによる施設申込状況の検索システムの構築など経費を伴うものである。

21 年度は前年度「実施」「一部実施」の取り組みについて一層の充実を図りながら、「遅延・課題有」の担当者会議等についても全庁的かつ、市民の視点に立ったきめ細やかな生涯学習の推進に取り組む必要があることから開催に努める。

【推進事項の実施状況の評価(表1)】

20 年度の評価	推進事項件数		21 年度の予定	推進事項件数	
実施	141 件	81.5%	継続	142 件	82.1%
一部実施	20 件	11.6%	拡大	15 件	8.7%
遅延・課題有	8 件	4.6%	検討中	11 件	6.3%
実施困難	4 件	2.3%	廃止	0 件	0%
			その他	5 件	2.9%
計	173 件	100%	計	173 件	100%

◎20年度の評価

- ・実施.....ほぼ目標とする取り組みができていると考えられる評価
- ・一部実施.....取り組まれているが十分ではないと考えられる評価
- ・遅延・課題有.....取り組むことが可能であるが、諸条件により進んでいないと考えられる評価
- ・実施困難.....相当額の予算措置等を伴うことからすぐには実施できないと考えられる評価

◎21年度の予定

- ・新規.....新年度に、新たな内容で取り組む評価
- ・継続.....前年度の実施と一部実施を同程度の内容で継続して取り組む評価
- ・拡大.....前年度の実施と一部実施の取り組み回数等を増やす評価
- ・検討中.....前年度の遅延・課題有を実施にむけ検討する評価
- ・廃止.....事業を廃止する評価
- ・その他.....実施に向け取り組むべきものであるが、実施が困難である評価

②会議の開催状況

- ・平成 20 年 7 月 29 日 生涯学習推進本部幹事会
議題 「第 2 次生涯学習推進計画の施策推進調査結果及び予定(平成 19 年度～平成 20 年度)」について
「生涯学習推進本部幹事会・推進担当者会」について
- ・平成 20 年 8 月 11 日 生涯学習推進本部会議
議題 「第 2 次生涯学習推進計画の施策推進調査結果及び予定(平成 19 年度～平成 20 年度)」について
- ・平成 21 年 3 月 23 日 生涯学習合同研修会
テーマ 「住民主体で活動する行政事業」の事例
講師 大阪生涯学習インストラクターの会
生涯学習1級インストラクター 鈴木 敏正 氏

2 摂津市子ども読書活動推進計画の施策推進状況

(1) 摂津市子ども読書活動推進計画

摂津市子ども読書活動推進計画は、平成 17 年 6 月に本市の読書活動の推進状況等も踏まえ、今後の読書活動に関する施策の基本的な方向性や取り組みとして位置付け、策定したものである。

この計画は、策定から概ね5年間にわたる施策の基本的方向を明らかにするものとしている。

計画の進捗状況については、「子ども読書活動推進計画進行管理表」により各推進担当課に依頼し、回答を得て取りまとめた。

摂津市子ども読書活動推進計画は、以下のような体系となっている。

◎子ども読書活動の推進

3つの目標	主要施策	推進 施策数	推進 事項数
1:読書を楽しむ環境づくり	1 家庭における読書を楽しむ環境づくり	2	10
	2 地域における読書を楽しむ環境づくり	3	17
	3 学校における読書を楽しむ環境づくり	2	9
	4 保育所等における読書を楽しむ環境づくり	4	15
	合計	11	51
2:連携による読書活動の推進	1 連携体制づくり		
	2 連携の力を引き出すための支援		
3:啓発・広報活動の推進	1 総合的な啓発活動の推進		
	2 情報の収集と提供		

(2) 推進計画の施策推進状況

平成 20 年度の進捗状況並びに平成 21 年度の予定は、以下のとおりである。

①「進事項の実施状況

推進計画の推進事項件数は43件であるが、複数の課が同じ施策を担当している場合があるため、体系の推進事項としては総計 51 件となっている。(表 1)にあるように、20 年度は、「実施」と「一部実施」の合計は、49 件(96.0%)となっている。

20 年度は全小中学校に 1 名の学校読書活動推進サポーターが配置されたことにより、学校の図書室が子どもたちにとって自発的に本を選び楽しむ空間として機能し、児童、生徒に対する読書啓発活動が充実してきた。また、関係各課が協議し、ブックリストや読書に関するリーフレット作成に取り組み、0 歳から 6 歳の各年齢を対象とした「子どもの好きな絵本ブックリスト」を発行した。学校読書活動推進サポーターが市民図書館を訪れ、情報交換を行うなど前年度まで一部実施、遅延課題ありの項目について改善が図られた。

「遅延・課題有」は1件(2%)である。各校の蔵書のデータベース化の実施により、学校間で利用できるシステムの確立については、読書活動推進サポーターの配置により各校でのデータベース化は完了したが有効活用ができていないことによるものである。

「実施困難」は 1 件(2.0%)である。調べ学習などで必要な読書相談等、児童・生徒の学習活動の充実を図るため、専任の司書教諭の配置に努める施策として司書教諭を全校に配置しているが、教諭を図書選任にすることは、教職員定数の上から困難なものであることによるものである。

21 年度は前年度まで「実施」「一部実施」の取り組みについて一層の充実を図りながら、「遅延・課題有」の蔵書のデータベース化の有効活用についても、学校読書活動推進サポーターを中心に蔵書検索システムの活用を図り、学校間で利用できるシステムの確立に向け努める。

【推進事項の実施状況の評価(表1)】

20年度の評価	推進事項件数		21年度の予定	推進事項件数	
実施	39件	76.4%	新規	0件	0%
一部実施	10件	19.6%	継続	46件	90.2%
遅延・課題有	1件	2.0%	拡大	4件	7.8%
実施困難	1件	2.0%	廃止	0件	0%
			その他	1件	2.0%
計	51件	100%	計	51件	100%

(表1)の評価の基準は、生涯学習推進計画と同じ。

②会議の開催状況

- ・平成20年5月27日 子ども読書活動推進会議
 議題 「子ども読書活動推進計画の施策推進状況」について
 - ・読書を楽しむ環境づくりについて
 - ・連携による読書活動の推進について
 - ・啓発・広報活動の推進について
 - ・予算について

- ・平成21年1月27日 子ども読書活動推進会議
 議題 「子どもの好きな絵本ブックリスト」について
 「学校読書活動推進サポーターと市民図書館の情報交換」について

3 摂津市文化振興計画の施策推進状況

(1) 摂津市文化振興計画

摂津市文化振興計画～水の文化をつなぐまち摂津～は、文化の振興に関し、心豊かで潤いのある市民生活を実現し、活力ある地域社会の発展に寄与することを目的として、基本理念を定め、市の責務や市民等の役割を明らかにするため、平成 18 年 4 月に制定された「文化振興条例」の計画的な推進を図るため平成 20 年 4 月に策定したものである。この計画は、策定より 10 年を節目とし、平成 29 年度を目標年次としている。

計画の進捗状況については、摂津市文化振興推進委員会設置要綱に基づき「摂津市文化振興推進計画進行管理表」により各推進担当課に依頼し、回答を得て取りまとめた。

摂津市文化振興計画は、以下のような体系となっている。

◎文化の振興

節	施策の柱	主要施策	推進 施策数	推進 事項数
第 1 節 市民が文化を 創造し、享受で きる機会と環境 の整備	・文化芸術活動の活性化	1 文化芸術に触れる機会の充実	5	41
		2 活動を支える環境の整備充実	2	21
	・人材の育成	1 時代を担う人材の育成	2	13
		2 文化を支える人材の育成と団体への支援	2	7
第 2 節 市民の自主性・ 創造性の尊重と 情報の共有化	・文化交流活動の促進	1 文化交流活動の活性化	2	9
		2 文化関係団体等の交流の活性化	2	5
	・文化活動情報の収集発信 と共有化	1 情報の収集と発信	1	5
		2 情報の共有化	1	2
第 1 節 市民が愛着や 誇りを持てるま ちづくりの推進	・文化財・伝統文化の保存と 継承活動への支援	1 文化財の保存と活用の推進	2	13
		2 伝統文化の保存と継承活動への支援	2	9
	・市民の参画による文化振 興推進体制づくり	1 参画の仕組みづくり	2	6
		2 協働の場づくり	2	15
		3 行政の文化化の確立	1	5
		合計	26	151

(2) 推進計画の施策推進状況

平成 20 年度の進捗状況並びに平成 21 年度の予定は、以下のとおりである。

① 推進事項の実施状況

推進計画の推進事項件数は 116 件であるが、複数の課が同じ施策を担当している場合があるため、体系の推進事項としては総計 151 件となっている。(表 1)にあるように、20 年度は「実施」と「一部実施」の合計は 110 件(72.9%)となっている。20 年度も引き続き摂津音楽祭(リトルカメラアコンクール)、市美術展、市芸能文化祭、公民館での文化芸術講座を開催し、子どもから高齢者、障害者等まで誰もが、身近に文化に触れ鑑賞できる機会と創作・表現できるような施策を展開するとともに、関連施設の環境整備に努めた。また、淀川流域に位置している本市の特性を活かし、20 年度は摂津市民マラソン大会を鳥飼仁和寺大橋を発着点とするコースで開催した。

本市の文化振興は市民の自主的主体的な活動が基本であることから、多様な文化活動を展開している各種文化関係団体の活動を支援するとともに、市民の参画による文化振興を推進するため、文化振興市民会

議を設置した。20年度は市民会議で文化活動の情報収集と発信について協議し、文化情報イベントカレンダー発行に向けて協議を行った。

「遅延・課題有」は26件(17.2%)である。文化関係団体の指導者研修会や情報交換会の開催、地域における伝統文化を継承する活動への支援策としての郷土芸能記録保存DVD「伝えようふるさとの唄を」の貸し出し体制の検討、文化資源である井路を活用した歴史文化の掘り起こし、埋蔵文化財調査等の成果を活かす教材化の具体化ができていないことによるものである。

「実施困難」は15件(9.9%)である。空き店舗を活用したタウンギャラリーの開設や市内企業が有する施設の文化活動施設としての活用など、企業メセナ活動への理解を得ることが必要なことによるものである。また、市内文化芸術活動の収集発信と文化活動支援の総合窓口設置など市内推進体制の整備を図ることなど、現在策定中の第4次総合計画の中で文化の方向性が決定されるものである。

21年度は前年度「実施」「一部実施」の取り組みについて一層の充実を図りながら、「遅延・課題有」の文化関係団体間交流を図ることやそれぞれの活動を支援するなど、本市がもつ文化資源を生かした市民参画による文化振興に努める。

【推進事項の実施状況の評価(表1)】

20年度の評価	推進事項件数		21年度の予定	推進事項件数	
実施	80件	53.0%	継続	101件	66.9%
一部実施	30件	19.9%	拡大	3件	2.0%
遅延・課題有	26件	17.2%	検討中	33件	21.9%
実施困難	15件	9.9%	廃止	0件	0%
			その他	14件	9.3%
計	151件	100%	計	151件	100%

(表1)の評価の基準は、生涯学習推進計画と同じ。

②会議の開催状況

- ・平成20年12月2日 文化振興推進委員会
 議題 「摂津市文化振興推進委員会設置要綱」について
 「平成20年度及び21年度の振興管理表」について

V 本市教育の課題と展望

1 学校教育の課題と展望

「平成 20 年度全国学力・学習状況調査 摂津市における結果概要説明会」を平成 20 年 11 月 22 日、29 日に開催し、2 日間で 105 名の方に参加いただいた。また、平成 21 年 2 月 7 日に開催した「摂津市教育改革フォーラム 2009」には 305 名、3 月 14 日開催の「子どもたちの携帯電話利用についての講習会」には 72 名の参加をいただき、約 4 か月の期間に保護者、地域の方々、教職員などのべ 482 名の方が、子どもたちの教育について考える場集った。

その点から言うならば、平成 20 年度は全国学力・学習状況調査の結果公表や携帯電話の学校内への持ち込みの問題等、報道の数の多さもあり、子どもたちの教育についての関心が高まった年であった。いかにして、確かな学力を定着させ、自らを律し、思いやりにあふれた豊かな心を育てるのか。また、生きていく基盤となる健康や体力についてどのように主体的に考えさせるのか。本市においても、子どもに関わる大人たちが子どもたちの実態を知り、自分たちに何ができるのかということについて、ともに考えることを本格的にスタートしたのだととらえる。短期間に 500 名近い人を会場に運んだ事実は、その一つの表れだと考える。

児童生徒の生きる力を育むためには、学校・家庭・地域の連携が何よりも重要であることは言うまでもない。今後、さらに連携の目的や方向性を周知するため、教育委員会が行う総合的な取組みに加えて、学校単位でも説明会等を行うなど、きめ細かな活動が必要である。

昨年度、各学校の信頼される学校づくりの取組みを、学校教育の重点課題として 6 点挙げた。

1. 各学校の学力向上プランの実現
2. いじめのない安心できる居場所としての学校の実現
3. 一人ひとりの状況に応じた支援教育の充実
4. 新学習指導要領への適切な対応
5. 子どもの学びを下支えできる教職員の育成
6. 地域が誇れる学校づくりのための学校評価の充実

各学校は、学力向上プランや学校評価の自己評価結果を公表し、教育委員会でも学校教育についての情報の共有化を図り、様々な啓発やともに考える場づくりを行ってきた。しかし、発信がまだまだ一方通行になっており、目標をすべての大人が共有し、関係者評価の実施に努めるなど、学校改善のための評価活動の充実を図らねばならない。

学力向上のため、また新学習指導要領に対応するため、教員の授業改善は重要である。経験の浅い教員の育成も合わせ、熱意、教材・テーマを分析する力、授業をリードする経営力、聴ける・話せる集団を構成できる指導力を磨かねば、授業改善は実現できない。

小中学校におけるいじめの認知件数は減少した。未然防止や早期発見・早期対応の体制づくりが進み、その効果が表れたと考えられる。一方で、障害のある児童生徒へのいじめも発生し、安心できる居場所づくりはまだまだ実現には至っていない。個人がそれぞれ自尊感情を有し、互いを理解できる学校の実現へ向けて取組みの充実が求められる。

15 歳の段階で、子どもたちに確かな学力・豊かな心・たくましく生きるための健康、体力から構成される生きる力をしっかり育むことが大きな願いである。そのため、就学前教育も合わせて、学校教育は一貫して取組みを展開する。子どもたちにとって「行きたくてたまらない学校・学びのある教室」で生きる力は育まれる。

今後も、上記 6 点の重点課題についての取組みの内容や成果の発信など積極的な情報提供に努め、本市のすべての大人の願いである子どもたちの成長を支援したい。

2 社会教育の課題と展望

社会教育は、生涯学習や地域に根ざした市民文化の振興並びにスポーツの振興などを柱とする施策と、青少年の健全育成の推進を柱とする施策を中心に、今年度も様々な取り組みを進めて成果をあげてきた。しかしその一方で、昨年度に引続いた課題も多く残っている。

まず、生涯学習の推進をはじめとする文化振興施策については、第2次生涯学習推進計画並びに文化振興計画を機軸として、文化活動やスポーツ活動が多くの市民の参加のもとに活発に行なわれている。その推進母体は、文化連盟、音楽連盟、美術協会、演劇協会をはじめとする各種文化団体並びに体育協会加盟の各種団体、スポーツ少年団、レクリエーション協会などであり、摂津市文化振興条例・摂津市文化振興計画に基づき摂津らしさを取り入れた個性的な地域文化の発信と地域に根ざした市民の手づくりの文化活動を推進している。しかし一方、昨年度と同様に、各種団体が開催する行事への参加者の固定化が進んでおり、その掘りおこしが引続き課題となっている。その解決のため文化振興市民会議において、市や関係団体が行う講座やイベントを広く市民に周知するための文化情報紙の発行が検討されている。

また、市立6公民館では、市民の多様な学習ニーズに応えるため、様々な分野にわたった数多くの講座やクラブ活動が活発に展開されており、生涯学習活動の拠点として大きな役割を担っているが、今後、学習機会の提供だけではなく、学習を通じて地域の人々がつながるような活動をさらに充実させる必要がある。

平成20年度の新規事業として「せつつ生涯学習大学」を開講した。同大学は生涯学習まちづくり学部とスポーツ健康学部を設置し、まちづくりについての専門知識を持つリーダーやコーディネータの養成を目指している。両学部合わせて29回の講座を開催し、活発な学習が進められた。特に、スポーツ健康学部では課題である「総合型地域スポーツクラブ」の設立を視野に入れている。

次に、青少年の健全育成では、今年度も青少年指導員連絡協議会、こども会育成連絡協議会をはじめ各種団体が家庭や地域と連携した行事や活動を熱心に展開し、成果をあげてきた。しかしここでも各団体の会員数の減少傾向は止まっていない。また家庭の教育力の向上を目指して取り組んでいる幼児家庭教育学級、家庭教育学級、女性学級についても同様の課題がある。今後、参加者の増につながるような新たな施策について検討することが必要である。その際には乳幼児期から義務教育就学期までの教育や子育てに関する課題を共有し、課題解決に向けた取り組みを通して、地域社会が一体となるような関心を高めなければならない。

このような中で、今年度は「子どもの居場所づくり」を大きなテーマのひとつに取り上げ、「放課後子ども教室(わくわく広場)」の内容の充実に向けて、大阪府の「おおさか元気広場推進事業(おおさかまなび舎事業)」も活用し、取り組みを進めてきた。今後、子育て支援の視点から放課後児童健全育成(学童保育)事業との一体的あるいは連携のあり方が課題となる。

次に文化財保護については、吹田操車場跡地利用計画に基づくまちづくり事業に伴い、2年間にわたり実施した明和池遺跡の確認調査が今年度終了したが、多くの貴重な遺物が発掘された。

今後の新たな課題として、明和池遺跡や神安水利史など新たな史実を踏まえた「摂津市史」(昭和52年編纂)の補充、改訂があがっている。

社会教育は、摂津のまちづくりの各分野で重要な役割を担っており、今後も多くの市民の皆さま、各種団体のご理解とご協力を頂きながら様々な施策の充実と課題解決に努めなければならない。